

(森林機能の維持・向上による評価)

事業名				(区分)		国補
水源地域緊急整備(火山)		事業箇所	山梨市 牧丘町 北原	地区名	西棚沢(にしたなさわ)	事業主体 山梨県
(1)事業概要				(3)事業の妥当性評価		
①課題・背景				①公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か)		
本計画箇所は、山梨市牧丘町北原地内に流入する一級河川鼓川上流に位置している。林分密度の過密による森林の保安機能低下や、近年の豪雨による溪岸浸食により、溪流の荒廃が顕著となっていることから、森林整備等により、保安林の機能を高度に発揮させる必要がある。				・森林法第41条第1項に規定された「保安施設事業」に該当		
				②事業執行主体の妥当性(県が行うべきか)		
②整備目標・効果				③経済妥当性		
				費用便益費 便益(B)/費用(C)= 2.51 > 1.0 ・便益(B)= 346 百万円 ・費用(C)= 138 百万円		
□主要目標				④事業実施・規模の妥当性		
○森林機能の維持・向上 要整備森林の状況(ランク) 3≥3 ※ 林分密度(RY) 0.90 ≥ 0.8 ※ 山地荒廃率(%) 6.3 ≥ 0.5 ※ (※評価基準値)				・要整備森林7.55haの整備を実施し、森林状態3(林内薄暗く、下層植生貧弱)から1(林内明るく立体的樹冠構成)に導く。		
				⑤整備手法の有効性		
□副次目標				⑥環境負荷への配慮		
○土石流災害の防止 保全対象 人家23戸 県道200m 土砂整備率 (現況) 9% < 70% ※ 災害実績 無 ※ 重要公共施設 無 ※ (※ 評価基準値)				・切土法面は緑化し、裸地を残さない ・使用機械は排ガス対策型とし、環境負荷を軽減する		
				⑦事業計画の熟度		
□副次効果				⑦事業計画の熟度		
-				・地元山梨市より強い要望あり		
				<妥当性評価>		
				・7項目すべて妥当であることから、妥当と判断		
				(4)事業間優先度評価		
				・貢献度ランク: a 副次効果ランク: 1 優先度評価: S I		
(2)整備内容と整備量				(5)総合評価		
①整備内容				・(3)及び(4)の結果から「最優先」に実施		
②整備期間						
③総事業費						
④全体計画				【事業位置図等】		
				省 略		
⑤既整備内容・期間・事業費						
平成1年度～平成3年度						
平成4年度						
平成5年度						
平成10年度						
平成11年度						